

令和3年1月大雪による農業施設への被害に関する記録について

この度の大雪による被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞いを申し上げますとともに一日も早く復興されますようお祈り申し上げます。

被害状況の記録（写真等）をお願いいたします。

大雪により農業施設へ大きな被害が発生しています。安全に注意し下記事後対策の実施をお願いいたします。

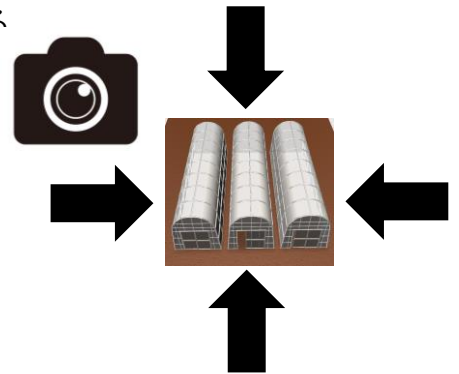
甚大な被害と認定されれば農林水産省等が支援対策を講じる場合があります。**現時点（1月25日）では被災者向けの補助事業は具体化していません**が、今後何らかの支援策が発動された場合には速やかな対応が可能となるよう**被害状況がわかる写真などが必要**となります。

1. 被害状況を記録しましょう

- 被害状況を撮影日がわかるように写真（デジカメやスマホのカメラ機能）で記録を残しておく。
- 撮影は4方向の全体と被災場所が特定できるように接写**をする
- 箇条書きで写真の説明ができるようメモを残しておく。

（写真と文章を読んだ人が把握できるように）

撮影日	〇月〇日（〇曜日）
対象	ビニールハウス〇㎡（坪）
被害	パイプの被害（南側）



2. 片付けている場合は片付け状況を写真で記録しましょう

3. 復旧工事等、業者に依頼する等の見積書や発注書、請求書、領収書等は必ず保管しましょう。

4. 再建する場合は修繕では対応できない理由を整理しておく

- 修繕と再建の両方を見積書を準備し、修繕の方が高価であることを確認する等。

5. その他

大雪による損害が発生していることやそれに関連した支出を証明できる資料を整備しましょう。

6. 被害があった場合はJAへもお知らせください

今後国等から支援策の発表があった際は、ご案内しやすくなります。